『津久見市役所の整備に関する住民投票について』 市民説明会 【質疑応答】【ご意見】

※住民投票前に内容を周知することを目的に、説明会時の市長と担当職員の口頭による答弁を書き起こした限りのため、内容によっては言い回しによる誤解や、説明不足等があることを、ご了承ください。

●土砂災害関連

Q:今後検討するとなっている二中の急傾斜事業について、堅浦から楠屋線までの間の急傾斜は 10 年以上かけて、莫大な費用をかけて整備をやってきた。いいところだけの費用を出しているが、急傾斜地の整備の費用を考えているのか?

A:市単独の事業ではなくて、県との協議の中でどういった事業ができるかを考えているが、現時点ではどういったものができるのかは調査等をしていない状況のため、費用はわかりません。

Q:今の段階で二中の急傾斜地がこういった状況の中で、その費用が全く入っていないのはお粗末では?いつ頃、どういう素案でどこから補助をもらって実施するのか、 非常に大きな問題と思う。

A:急傾斜地の対策については、住んでいる住民の方からの要望があってから、市が取り組むものです。その際に県がどのような状況かを判断します。そのうえで、県、市がどのような取組ができるのかを判断します。現状では、費用の算出はできません。

Q: 急傾斜地にいくらかかるかも分からないのに、それで二中に庁舎を持っていこう という構想自体がナンセンスで、遅すぎる。真剣に考えてもらいたい。

A:埋立地案は、国の交付税措置がある緊急防災減災事業債を活用するためには、 令和7年度までの制度となっているので、それまでにどちらかを決める必要があり ます。急傾斜も危険ということは認識していますが、受益の関係やどういった規模に する必要があるのか、県とも協議ができていません。期限に間に合わせるためには、 現時点ではお示しすることができません。 Q:二中の案の災害リスクの選択の欄に、土砂災害のおそれがある区域については 今後対策が必要とあるが、現実的なものなのか?また、予算も 15 億 9 千万円に含 まれているのか?

A:費用については、15億9千万円には含まれていません。調査をしないと費用がはっきりしません。調査もできていません。二中の裏は土砂災害の特別警戒区域になっており、土砂災害が起きた場合は建物にも影響が出てくる危険な場所です。必要であれば、法面の工事や擁壁の工事をすれば対応ができるとは考えているが、自然災害には、100%の対応は難しいと考えています。

●津波関連

Q: 昨今、台湾の東部でも、未曾有の地震が起きている。太平洋プレートの一番端っ こにあります。その上に南海トラフがある。津波の高さを 3mとか 3.5mと想定されて いるが、高知県では 34mとなっている。そうすると、この豊後水道で 10m以上の津 波が来ることが想定できる。この想定はどこからでてきたのか?想定が甘いのでは?

A:津波の想定につきましては、国の方も3m前後ということで示しています。また、県が、津波が想定されている区域を10mごとのメッシュをかけて、10mごとに浸水深がどのぐらいになるということ出しており、港の庁舎建設予定地は3mから3.5mとなっています。庁舎の構造的にも、南海トラフで想定されている震度以上のものが来ても耐えうる構造という形で設計をしています。これも100%ということは言い切れないが、今想定されている災害に対しては、準備ができると考えています。

Q: 今、地震が起きて津波の心配がありますとなったとき、どこに逃げますかと聞くと、 必ず山の方に向かって逃げると答える人が多い。いくら海の方に階の高い建物があったとしても、人間の心理として山の方に逃げると思う。何であえて海の方にしたのか?

A:現状で、津久見市の地域防災計画の中で、港町、中央町、高洲町、こういったところの主な津波の一時避難場所は、大友公園や宮山になっています。この地域の、津波避難ビルに指定できる建物が、現状で1か所しかないが、そこも、4階以上の階段とか通路を使っても、200人から400人が一時的に避難できればいいのかなというぐらいのスペースしかありません。高齢の方や障がいをお持ちの方、それから地元でない方、こういった方は、宮山に逃げてくださいと言っても、宮山がどこなのか、登り口がどこなのかわからない方もたくさんおられます。昼間人口(つくみん公園来訪者・買い物客等)についても、この地域は平日で2,000人おられます。新庁舎は、こういった方の避難場所にもなります。

Q:中心部の方の避難場所は大友公園や宮山が避難場所になると思うが、宮山は I 人、2 人がやっと通れる道がある状況と認識している。そこを避難道路として使用するのか?臼杵の警察署の前に避難用のロータリーがあり、作るのに I基 3 億円かかったと聞いている。そういう避難施設を作るのか?

A:現状はありません。中心部の避難は、避難対策を含めた新たな防災計画を検討して行きます。ハードだけでなくソフトも含めて検討します。

Q:中心部の高いところはどこか?

A:津波避難ビルに指定しているマンションがあります。200 人から 400 人が避難できる場所になっている。あとは大友公園と宮山です。

Q:ソフト対策とは避難訓練か?

A:どうすれば高いとこに避難できるかを考えます。

Q: 大友公園に平らな場所を作られているが、あちらも避難場所?

A: 大友町の展望広場となっているが、津波災害の一時避難場所に指定をしようとは考えています。ただ、大友公園は、一応、海抜は 10 メーターあるが、面積が 630 ㎡ くらいで、一時的な避難であれば 500 人~600 人の方は避難できるのかなというふうに考えていますが、基本的には公園の一部でありますので、トイレなども整備がされておらず、備蓄品も、そこに置いてるわけではありません。基本的には大友公園の上が避難場所になっており、そこには備蓄品があります。

Q:埋立地の地面のレベル海抜 (エレベーション) は何m?

A:一昨年、大分県の方から、津波災害が経済緊急指定を受けており、この時に 10 mごとのメッシュをかけて、津波の浸水深を出しているが、概ねこの地域が 3mから 3.5mぐらいの浸水深となっています。この辺の最大の津波が来たときに、5mから 5.26mぐらいとされているので、概ね 2m前後ぐらいがこの辺の海抜になろうか思います。

Q:津波対策として | 階部分を駐車場にして高さを出すということと、杭を支持地盤まで打つので液状化にも耐えられるという認識でよいのか?

A:地震に対して強度を持った構造になっていることと、免振構造となっているので、 揺れが来ても壊れず、津波については、想定浸水深が 3.5mとなっているので、高床 式のピロティ構造で 4m くらいまで 2 階の高さを上げて、下を津波が通り抜ける構 造にして 2 階以上の庁舎機能は生き残るようにしています。

また、津波の際の船などの漂流物が I 階部分の柱に当たって、柱が損傷するケース も考えられることから、そういった場合でも柱が耐えられるように設計しています。 漂流物に対しては庇(ひさし)を伸ばして、建物に直接漂流物が当たらないような構造としています。

Q:熊本や広島の災害現場に行ったことがあるが、道路や水道などライフラインの復旧には津波の方がより時間がかかると思う。市庁舎が残っても道路など周辺の被害が大きい状態で本当に機能するのか?

A:おっしゃる通り、地震津波の方が被害としては大きいと思います。土砂災害の方がエリアとしても津波の被害よりは狭いエリアでの復旧になろうかと思います。ただ、港の新庁舎は、南海トラフの最大振動が来ても耐えるくらいの強度があります。津波が来ても、耐えうるぐらいの強度を持っています。つくみん公園側にあるガソリンスタンドの裏側に、県の耐震岸壁ということで、大分県中の災害物資等の荷上場になっています。そのため、大分県の中で最も優先される道路啓開のルートが国道の217号となっており、例えば電気や水道となるとお答えはできませんが、道路啓開、道路の土砂とかそういったものの撤去については大分県の中でも最優先としてやっていただける場所ということはいえます。二中の方は、建物自体は浸水区域に入っていないが、校門の手前ぐらいまでは2mくらいの最大浸水深が想定をされています。仮に庁舎が無事であったとしても、救援物資とか避難される方が、入っていけない懸念があります。災害に対して100%の対応というのはなかなか難しいですが、どちらにしてもみなさんのご協力、それから市外県外の方のご協力をいただきながら、早急な対応をするしかないと考えています。

Q: 30 年以内に南海トラフ地震が高い確率で起こるということだが、単純にこの海沿いに新しいものを立てて、この新しい庁舎の二階部分とか、津波で壊れないのか?

A:埋立地の庁舎が建つ場所の津波浸水深は 3~3.5mだが、庁舎の | 階部分は執 務室がない高床式のピロティ構造となっており、 | 階部分の高さは 4mあるので津 波を受け流し、庁舎機能を持つ2階部分は残る構造となっています。 Q:津波で木造家屋のほとんどが倒壊したら、避難物資を備えても行きわたらない、 取りに行けないということが想定されるがどうか?

A:津久見市には大きな備蓄倉庫があるわけではないが、大友公園や消防署など複 数個所に分散して備蓄をしており、港の庁舎だけに物資を備蓄しているわけではな いので、近くの備蓄倉庫からできるだけ早く物資の提供をできるように準備していま す。それと港町、中央町、高洲町のこの辺りで、津波の際に避難をする場所は避難ビ ルとしては民間のマンションしかありません。ここの 4 階以上に想定としては 200 名程度、最大でも 300 名か 400 名が上がられるかどうかと考えています。それ以 外の建物は高さ的な問題や強度的な問題があって、津波避難ビルに指定ができて いません。それ以外になると、宮山、それから大友公園となりますが、ご高齢の方、障 がいをお持ちの方等がすぐに逃げて上がれるのか、命を守れるのかという心配があ ります。また、この地区は商業施設等もあり、平日は 2,000 人ぐらいの昼間人口が あり、そこに滞在している調査統計も出ています。2,000 人の中には周辺の方以外 に、買い物に来ている方や四浦や保戸島から買い物に来ている方、市外からつくみ ん公園に来られている方もいるかもしれない。こういった方に大友公園に逃げてくだ さい、宮山に逃げてくださいという話をしても、土地勘がない、ルートが分からない可 能性があります。そういった方の命を守るために、こういった庁舎があれば、逃げるこ とができるような庁舎にするように計画しています。

Q:3m、3.5m の津波の高さに耐えうる建物となっているようだが、津波によるがれきや液状化も懸念される。津久見市の防災計画では震度6弱で職員が参集するとなっているが、職員はがれきの中を縫ってくるのか?公用車もがれきの中にある。それが心配。

A:地域防災計画の中で震度に応じて誰が登庁するという規定を設けています。まず、地震があって、その後津久見であれば、40分から1時間ぐらいで津波が来るというふうに想定をされています。地震の発生が平日なのか、休日なのか、夜なのかによって、すぐ集まれるかどうかが変わってきます。こういったものを想定して、津久見市の業務継続計画を作っています。埋立地、二中のどちらに決まっても、それぞれに合わせて改訂をします。この中に、どういった形で参集をするのか職員が市役所の方に出てくるのかというのを細かく決めていきます。例えば、大きな地震があって、津久見全体が被災をした場合、港も二中も校門のとこまでは津波の浸水区域になっており、どちらも、すぐ行けるのかこれは何とも言えません。あと拠点については、どちらの案になったときも、消防本部も考えております。また、災害時に大分県と連絡を取り合うシステムが本庁舎と消防本部に設置しています。例えば本庁舎に行けない場合でも、消防本部の方から県のほうに応援要請をしたり、県を通じて自衛隊の方に応援の要請をすることも可能です。

Q:埋立地案は、公用車の駐車場は全て浸かる。建物が守られても車がなければ、市 民にどう対応するのか?

A:津波、土砂災害、どちらにしても公用車に被害がある可能性があります。すぐその日にどうこうっていうことは難しいが、複数の自動車メーカー、レンタカー業者と協定を結ぶ中で、災害時の車の提供をいただく体制を整えています。

Q:臼杵市は市役所が海岸部にあるので、地震が来たときに消防署の上が市役所の 代わりになるように作られている。津久見市も、消防署は山の上にあって非常に安心 できる。重要なときに市長が行って、そしてそこですべての指令を出せるような状況を つくれば非常に安心である。

A:消防署については、どちらの案になっても拠点の一つとして考えております。県との連絡のシステムもあるので、市長がどちらにも行けないというようなことになれば、消防本部でも災害対策本部を開いて対応できるような状況というのは、現状でもできています。

●津波避難ビル関連

Q:避難ビルを造ることで、25 億のお金がもらえると認識している。津波が来るこの地域に、避難ビルの兼ね備えた庁舎を造るから 25 億がもらえると思っているが違うのか?

A: ただ単に庁舎を造るということであればこういった補助金はいただけず、ゼロになります。ただ、今回はこういう津波浸水区域の中に防災機能を持った庁舎を建てるということで、この補助金がいただけるとういうことになっています。

Q:避難ビルを別に建てることを今後検討すると言っても、これには期限が過ぎれば 補助はないのか?

A: 令和 7 年度まで完成という期限があるので、そういうことになります。

Q:二中の校舎の案は、中央町の人や商業施設で買い物をしている人の避難はどうなるのか?その費用が入っていない。現行案は出来上がったもの、二中は今後検討するといったものが多い。それを含めて、どのくらい金額が膨らむのか分からない。そういった金額を考えて比較すると実際はどうなるのか不安。

A:費用については、専門家に相談して I つの考え方、比べ方として問題がないと認識しており、これで説明をしています。今後の膨らむ費用について、必ず行わないと

いけないものについては、費用を計上しています。土砂災害の対策については、必要になる可能性として書いているもので、今後庁舎以外の公共の場所として使う可能性があります。その時には県・国と協議をしながら、工事をする、しないという判断になります。庁舎の移転の初期費用からは除いています。

Q:中央町付近は逃げ場がない。高齢者が逃げられるような避難タワーのような逃げ場が必要で、その費用が入っていない。今の現行案であれば、2年後にできあがるが、二中案は早くて6年後。その間に地震が来たらどうするのか、命や財産を守るのが行政の役目。それをどう並行して進めていくのか。防災についての説明が全くない。お金だけの話で、こっちが安いという説明ばかり。二中の案は、市庁舎自体は安いかもしれないが、庁舎以外に係る費用が他にもありそう。そうしたときに、どう判断すればいいのか?

A:二中の案になった場合は、津波避難対策も含めて新たな防災計画について総合的に検討をする必要があります。ハードだけでなく、ソフト対策を含めて、どうすれば速やかに高台に逃げることができるのかを検討します。二中案の場合は、避難タワーを作るというイメージは、現状、私(市長)の中では持っていません。にぎわいの拠点になるべき場所という認識は、変わらず持っています。庁舎でない形で検討できればというふうに思っています。現状、中心部の避難の場所としては、市が津波避難ビルとして指定しているマンションがあり、鉄筋コンクリートで4階建て以上の作りとなっています。こちらに、いざというときには、200人から300人の方が避難できます。こういったところを有効に活用し、あとは大友公園、そして宮山といったところ、高い方に逃げていただく、ハードよりもそのソフトの部分を含めた対応が必要であると考えています。

完成の時期については、埋立地案に決まれば速やかに手続きを進めて、緊急防災減災事業債の適用期限である、令和7年度末までの完成を目指します。

- 二中を活用した分庁舎案については、こちらはまだ概算費用しか出せていません。その他の各種計画の変更手続きも必要になるが、スケジュールに余裕を持った形の記載をしています。実際は、着工完成引っ越しは令和 II 年度から I2 年度と 2 年間にしていますが、建物の校舎のリフォーム自体は、I 年もかかりません。校舎を庁舎に改修する工事は、実際、少し短縮できる余地があるとは考えています。
- 二中案の方が、埋立地案よりも長く完成までかかってしまうというところは事実です。 この辺りも投票していただくときの判断材料の一つになると思います。

●液状化関連

Q: 埋立地案は液状化の対策をしているとなっているが、それは絶対安心という確約 はあるのか?

A: 液状化については、建物の基礎の下に支持地盤まで 37m ほどの杭を施工しています。周りの地盤が液状化しても、建物が傾いたり、ひび割れたりとかを防ぐような構造となっています。

Q:資料の中に、「庁舎は液状化に耐えられる構造となっている」という表記と「液状化が起こる可能性がある」という表記があるが矛盾はしないのか?

A: 裏面の想定される災害の「液状化が起こる可能性がある」というのは、庁舎が建つ場所の地盤に液状化が起こる可能性があるという意味です。もし、液状化が起こっても、建物が不同沈下や傾いたりしないように杭等を使って対策をしているので、建物については、液状化に耐えられる構造になっています。

●投票率関連

Q:住民投票が 50%に達しなければ効果がないということで、市長選挙が 67%くらいだったと思う。50%を切ったときに白紙に戻すという解釈でよいか?

A: 白紙というのがどのような状況なのか、現時点でお答えすることが難しいです。想定になってしまうので、50%以上となるように働きかけをしています。

Q: 投票率が 50%を切った場合はどうなるのか?

A: 成立しないことになります。過半数を上回っていない場合は、住民投票では選べないことになります。

Q:住民投票の投票率が 50%未満になることもあると思うが、その時に誰がどうやって決めるのか、はっきりさせておくべきではないか?

A:こうなった場合どうするというのが、50%を切った場合はこうなりますと言うことについては、ちょっと難しい状況にあります。自分(市長)としては何としても、50%以上、2分の I 以上の方に、投票をいただいてもらうために活動しています。

Q:投票をして過半数に達しなかった場合はどうなるのか?

A: 私(市長)としましては、I 人でも多くの方に投票をいただけるように今働きかけを行っているところです。過半数いかなかったらというのは、現状で、想定にしかならず、なかなかはっきりしたことが、お答えができません。仮に極端に投票率が低かった場合に、それが民意を反映しているのかといったことから、この 2 分の I の要件がついています。

Q:住民投票の投票率について、通常の選挙は 30%とかでも成立するが、どうして 今回は 50%に達しないと成立しないといった要件があるのか?

A:全国的に住民投票条例を制定している自治体があります。私(市長)は、投票率が30%でも、40%でも、投票した中で多かったご意見を意向として、受けとめて採用するという仕組みが良いだろうと提案しましたが、著しく低い場合は民意を反映しているのかといったことから、議会の方で、2分の I以上で成立と修正になりました。この要件を成立させるように、議員の方々も、皆さんへの周知、お声かけをするという話も、いただいています。私(市長)も共通の思いです。有権者の2分のI以上の方の人数でいきますと、6900人前後の方になります。その人数以上の方に投票をいただけるように、今の声かけを続けているところです。

Q:投票率 50%未満の場合は、住民投票は無効になって、現行案のまま進むのか? 再度住民投票をやり直すのか?

A:現時点では説明ができません。

Q:住民投票で選ばれた方に必ず決まるのか?今の予定地は議会で 12 対 1 で決まった場所であり、議会が決めたことは大事である。最後は市民が選んだ議員の賛成反対で決まる。そこはどうなるのか?

A:住民投票が 2 分の I に達したときに、そこでどちらか多かった方が分かって、それを尊重するという条例になっているので、議会としても結果を基に判断すると認識している。

Q:住民投票の投票率が 50%に達しない場合はどうなるのか?達しない場合にどうするかは市長は想定していないと聞いたが、あらゆることを想定して動くべきでは?

A:想定していないということを言ったかは定かではないが、想定できないと発言した 記憶はあります。50%に満たない場合に現状、こうするといったことを申し上げるこ とができない状況と認識しています。 Q:50%に満たない場合にどうするか、まったく考えていないのか?

A:こうだったらこうなるという確定して言えるものがありません。

Q:50%に達しない場合は、市長と議会で決めるということでよいか、また住民投票にはならないということでよいか?

A:それも想定ということになるので、答えられません。

Q:住民投票の投票率が 50%に達しないとどうなるのか?こういった場合はこうなるとか、それを訴えたほうが説得力があると思うが?

A:現時点で 50%切ったらどうなるというところを明確にちょっとお話するのは難しいです。私 (市長)としては、何としても多くの方に投票していただき、成立できるようにしたいと思っております

●二中の土地・周辺関連

Q:二中になった場合に、入り口に家屋があるが、その立ち退きと、二中の借地については今後検討していくのと文言があるが、とてもアバウト。仮にこのまま借りるとして、費用がいくらかかるのか?

A:二中の道路の入り口の拡幅について、用地買収、或いは補償とかがもしできたと仮定した場合の費用も I 億 3000 万の道路拡幅費用に含まれています。 今後、庁舎として使用することになった場合も、借地として、今後もお願いできればという想定になっています。費用に関しては、当然その地代というものが、複数の地権者の方での合計の数字というのがあるが、個人情報にも当たる部分もあるのでお伝えするということが難しいところだけ、ご了承いただきたいです。

Q:二中の土地の借地料はこれからずっと市民が負担していく。埋立地は市有地なのでお金はかからない。都合の悪いところだけ費用が出ていない。

A:借地料が個人情報になる部分があるので、申し訳ありませんが、いくらになるのか を現状でお示しすることができません。今は学校として借用しているが、学校以外の 使用でも継続して借用させていただければと考えています。 Q:二中の案になった場合、借地の更新をする必要があるが、貸している方の中には 反対をしているということも聞いている。その点について、どう考えているのか?

A:まだ、正式に決まっているわけではないので、二中案になったときに初めて地権者に交渉ができる段階に入るため、地権者のみなさんがどういう思いなのかは分かりません。

埋立地案になったときも公民館や、二次避難所として活用することを考えているので、 いずれにしても地権者の方には公共の場所として使用させていただくお願いをしま す。

Q:二中の入口の道路の立ち退きの件について、現時点でその家屋に住んでいる方に実際に交渉してくださいといったようなお話はされているのか?

A:今回の件に限らず、市が行う公共の事業を正式に決定した後に、話を進めていくという流れになるので、現状、正式に決まる前の段階ですので該当する方に正式にお話というのはまだ行っておりません。

ただ、持ち主の方には、まだ決まっていませんが、住民投票の予算を提案させていた だきますというご挨拶だけはしています。

Q:二中の土地は、市の土地以外に地区、お宮の借地がある。借地について今後検討するとあるが、何をどう検討するのか?

A: 地権者が複数いる状況であり、学校から庁舎へと使用の用途が変わりますが、引き続き借地で使用することを想定しています。

Q:もし二中の案になった時に、道路を広くするようになっているが、信号なども見や すい形になる費用も含まれているか?

A:二中の前の信号がある交差点の狭いところから二中の校門のところまでの拡幅 の費用はこの中には入っています。

Q:今、二中から出たところの交差点の信号がどのようなタイミングで変わっているかが分からない。

A:信号の件について、タイミングなどは警察や公安委員会と協議が必要になると思う。現在その話はしていないが、道が広くなると、タイミングも当然変わってくるのではと考えています。

Q:二中の用地買収の金額がないが、目途はあるのか?

A:二中は現在、借地となっています。今後も公共の場所として使うことは変わりません。庁舎になってもそれ以外になっても、借地で継続できればと考えています。

●人口減少関連

Q:人口減少を見越して分庁にするとのことですが、一方で、浮いたお金で給食費の 無償化をして人口の増加を考えていると言われているが、この点はどう考えているの か?

A:日本全体でそうですが、今後の人口減少というのは大きな流れで、津久見市もそれには抗えないと考えています。その中で、少しでもその人口の減少のカーブを緩やかにすることに取り組んでいければと思っています。

数千人単位での大きな人口減少の流れというのは、日本全国そうですが、想定した中で、どのようなことができるのかということに取り組んでいきます。

Q:住民投票の経緯について、建設費用に関することや津波浸水区域への建設が懸念される等が理由と説明があったが、市議会でも 12 対 1 で現計画になったと聞いている。以前、地区懇談会で人口減少するのに大きな庁舎が必要かとの意見もあったが、そうではなくて、津久見の人口減少を食い止めることを考えていただきたい。二中案では津久見の明るい未来が見えない。

A:現時点の人口推計では、20年後の人口が I 万人を維持としています。全国的に人口が減少する中で、津久見市もこれには抗えないと考えています。一方で人口減少のカーブを緩やかにすることを考えていきます。二中案になった場合は今の庁舎建設予定地が空くので、活用方法を考えていきます。また、総合計画などをはじめとした各種計画の見直しも行っていきます。

●費用関連

Q:国の補助金が新築は 25 億円、今あるのを修理して使うとした時は I 億となっているが、この差はどういうことか?

A:緊急防災・減災事業債が、令和7年度までの事業となっています。津久見港埋め立て地への庁舎建設案は令和7年度中の完成予定であることから、緊急防災減災事業債が主な財源として見込まれ、国の交付税措置がされる額などを含めて、国の補助金等ということで25億円となっています。

一方、第二中学校については、今から基本計画、基本設計、実施設計ということになるため、緊急防災減災事業債が対象外になるので、それ以外の道路整備の補助金や過疎債といった部分しか財源、国の補助がありませんので | 億 | 000 万というような表現となっています。

Q:総事業費について、44 億 2800 万円が埋め立て地の場合になっているが、委託料の赤字の部分は、もう終わっているのでは?そうであれば、その費用は引くべきでは?

A:基本計画、設計業務等の委託料 1.36 億円は終了しています。工事監理業務委託料というのは、工事と一緒に委託を出すものでまだ終わっていません。今後支払うものではありませんが、事業費の比較をするときに両方あったほうがいいということで、併記をしています。

Q:二中案は 15 億 9 千万円となっており、資料の中に建物の強度不足があれば補強するとあるが、そうすると費用はさらに増えるのでは?埋立地案の 19 億は、資材の高騰等はあるかもしれないが、十分検討されたものなので、結果的に金額は変わらないものになるのでは?

A:現庁舎新館の改修工事で 8,500 万円を想定しており、そのうちの 5,000 万円が長寿命化工事で、残りの 3,500 万円がエレベーターとそのアプローチの設置費用となっており、建物の強度不足の費用は 5,000 万円に含まれています。これ以外に係る費用として、想定されるものはその他の費用に計上しています。資料の中で検討しますとしているところは、議論の中で出たものを記載していますが、現状で迂回路や道路の拡張は、法的に必要な工事ではないので予定はしていないことから、現状で必要な費用は計上しています。

Q:古い建物を改修するときは、計画通りにいかず、予定しているよりも多くのお金がかかることが多い。二中と新館と図書館も 20 年から 50 年の間にまた、建て替えたり、改修が必要となってくると思うし、余計な費用を使うのはもったいない。また余分な費用をかけるのであれば、新しく建てるほうがいいのでは?

A:情勢により、建物の集約、或いは長寿命化工事を考えています。現庁舎新館、二中、図書館の中で、長寿命化工事を行った上で一番初めに寿命が来るのが、あと20年ほどで現庁舎の新館の寿命が来ます。20年後は、今の人口動態推計でいくと、今の人口の半分ほどになるという予測が出ています。人口が半分になったときに、職員もそのまま半分になるというわけではないが、今の7割、そのぐらいの人数になることは容易に想定されます。そうなった場合には、この現庁舎全体で4,000数百平米あるが、そのうちの新館だけで1,000平米、こちらは使い切ってそのまま戦略的に縮める、閉じるという想定をしています。現庁舎新館を使い切れば、残りの3,000数百平米で、その時の人口規模に合わせた職員の人数で、運用していくというところを想定しています。

今回、初期費用比較をしていますが、一方で維持管理費用という考え方もありますが、これはかなり様々な数字を考慮して算出をするもので、専門家の方が言うには、1 年かかります。また、50 年後 100 年後の想定をする場合に、物価の違い、また、その頃の科学技術の進歩みたいなところでいきますと、期間が長くなればなるほど、その想定というのは精度が低くなってきます。今回は、いずれにしても、ライフサイクルコストというような言い方をしますが、その維持管理費用や数十年間でどのくらいかかるのかという比較まではできていませんが、一般的には、延床面積が大きい方が水道光熱費を含めて、そういった費用は多くかかるというような考え方がある中で、延べ床面積を将来的に戦略的に縮めることができる、小さくすることができるという意味で、身の丈に合った運用ができるというイメージを私(市長)自身は持っています。

Q:投票用紙の選択肢 | の埋立地案の(事業内容の見直しも含む。)とあるが、ある程度具体的な見直し内容は?また、それによって建設費がどのくらい縮小できるのか?

A:建設コストを少しでも下げるという意味合いで、建物の構造、強度に影響がない部分の、建設部材を少しでも見直しをして総額を少しでも抑えます。現状では、どの程度になるというのは、お答えすることが難しいです。

Q:現庁舎は耐震補強をするとの説明があった。二中の旧校舎も耐震補強が望ましいとなっているが、こちらも現新庁舎同様に補強することであれば、そういった金額も含めて示してほしい。

A:新館は旧耐震基準で建てられているため、耐震性があるかどうかは耐震診断をしないとわからないが、市内で、同じ年代や構造で建てられた建物があるが、それらは耐震強度があると分かっているため、おそらく新館も現在の基準の強度があると想定しています。ただ、強度がない場合は補強が必要となるが、ある程度の強度はあるため、そこまでの大幅な補強は必要ないと思われます。その費用は8500万円に含まれています。

二中は避難所とするためには補強が望ましい点については、(耐震基準は満たしているが)診断をしないと基準の | 倍から | 1.25 倍あるかは分からないが、望ましいという前提で費用は上げていません。

地方公共団体が建物を防災拠点とする場合の明確な基準を国は設けていません。 港の案にあるように通常の基準の 1.5 倍が 1 つの目安です。それを満たしていないからと言って、地方公共団体が建物を防災拠点にできないというルールはなく、基準を満たしていれば防災拠点として使えます。ただ、防災の観点からすると補強が望ましいということで、そういう表現にしています。

国の方向性としては、基準の 1.5 倍の強度を持つことが望ましいとされています。耐 震構造が満たされていれば、南海トラフ規模の地震が来ても耐えうるとされているが、 何度も同じ規模の地震がくれば、自然のことなので、何とも言い切れません。

現庁舎新館(耐震補強費用は計上済)については、昭和 56 年が耐震基準の境になっており、それより前に建てられた建物のため、診断をしないと分からないが、ほかの類似の建物を参考にするとおそらく大丈夫だろうと考えていますが、補強を行うことは考えています。

Q:市の自己負担の返済期間は?

A:長くすると平準化できるが、あまり長くすると後年度の負担にも影響するので、現時点の想定では両案とも 20 年の返済です。

Q:市の負担がそれぞれ 19 億と 16 億で、19 億で新しい庁舎が建つ。分庁にすると新しい庁舎は建たない。3 億で新しい庁舎が建つということに関して、どういう風にとらえて投票したらいいのか?新しい庁舎が建てば、図書館のスペースも有効活用ができるし、現庁舎新館もコミュニティスペースとして有効活用ができる。

A:3 億円の差については、それぞれ捉え方が違ってくると思います。その差で新しい建物が建つのであれば、その方がいいという人と、一方で二中の案はある程度年数がきたら、戦略的に小さくすることができるという考え方もあります。今後、人口が減少する中で、庁舎の広さも段階的に、広いスペースがいらなくなってきます。人口が半分になっても職員数が半分になるわけではないが、7割くらいになるのではと思っています。そうなった場合に、最低限の長寿命化工事をしておいて、あと 20 年ほど使用して、20 年後に戦略的に閉じると考えています。

Q:総事業費は 2.5 倍ほど違うが、国の補助金等は二中が圧倒的に少ない。今更増やせないと思うが、市が負担するお金の差が大きくない。どう考えているのか?これ以上の上乗せはできるのか?

A:津久見港埋立地は有利な地方債である緊急防災減災事業債が活用できます。一方で二中案は概算で費用を出したところで、今後どのような地方債が活用できるのかは確定していないので、現状でかかると思われる費用を計上しています。緊急防災減災事業債には適用期限があるため、二中の案には間に合わないということになります。今後、適用できるものが出てくれば、それを使います。

Q:19 億 2800 万円と 15 億 9100 万円というこの数字の対比になっているが、 新庁舎と古い建物では耐用年数 60 年と平均 30 年で倍ほど違う。埋立地案は年間 3 千万円の償却、二中案 5 千万円と思う。埋立地案をみると金額が多く見えるが、そういう面からすると、割高になると思うがどうか?

A:本来であれば、ライフサイクルコストとして出せればよいが、今回はそこまで出来ていません。専門家にお願いしても、半年から I 年ぐらいかかるような作業になります。また、将来になればなるほど、社会情勢、物価、技術等が違ってくるので、今の想定で、その後 IO 年後、65 年後 IOO 年後を今の仕組みで想定すると精度確度というのは少し落ちます。

耐用年数の話しがありましたが、一番初めに寿命が来るのが左下の現庁舎新館になります。こちらが最低限の長寿命化工事を行うという想定ですが、こちらは 20 年たった頃には、私のイメージでは、戦略的に閉じる、戦略的に縮めるという想定をしています。

20 年後、津久見市の人口は、今の半分ほどの 8000 人を割るというような予測も出ています。人口が半分になったからといって市の職員の数がそのまま半分にはなり

ませんが、それでも今の人数からは減少します。そうなった場合、この改修案の中で現庁舎の新館は広さが 1000 ㎡ほどですが、全体の 4 分の 1 ぐらいになります。 少なくともここは 20 年後、寿命が来て閉じても、そのまま別の場所で運用ができるというような形を想定しています。

一方、埋め立て地への庁舎建設案は新築で 65 年使用でき、長寿命化工事等を行って、80 年から 100 年使用ができるということで、将来の人口規模にかかわらずこの広さはもうそのままということになります。ただ、庁舎の機能としましては、先ほど申しましたように、職員の数は 20 年後、今の人数からは減少します。その空いたスペースを別の形での公共スペースで使うというような選択肢を持ちながら、この建物を65 年、また長くて 100 年運用していくようなイメージになります。

Q:誰もが将来の負担は小さいほうがいいと考えている。ひとつの考え方として、維持費は建設費の 4 倍程度かかるというものがある。65 年施設を使うとして、光熱費が建設費の 2 倍くらい、施設管理費も建設費の 2 倍くらい、修繕費は建設費と同じくらいというのを一般的な話を聞いたことがある。そうすると、建設費より、維持管理費を下げたほうが負担は減るのではと思うがどうか。埋立地案は省エネ性能が高い。施設管理も 3 か所運営するよりは 1 か所の方が負担は少ないと思う、修繕費も新しい方がかからない。埋立地案の方がライフサイクルコストは小さいのでは?

A:省エネの性能で維持費を抑えられる部分は当然あります。あとは専門家の方等の 色々な見方があるが、単純に広い方がライフサイクルコスト、水道光熱費等も含め費 用がかかるという見解もあります。単純に広さだけ比べますと、1.5 倍程度の違いが あります。

Q:新庁舎ができると箱モノがひとつ増えて今より維持費が増えと思うが、それがどの くらいなのか?将来の負担がどうなるのか?

A:どちらの負担がどうなるのかは、明確な数字が出せません。

Q:埋立地案の金額は令和5年9月議会提案時の金額で、再計算が必要とあるが、 大阪万博をみると、期限に間に合わず、金額も上振れしている。こういう可能性も想 定しているのか?また、事業費が増えたら国の補助も増えるのか?

A:緊急防災・減災事業債には2つの適用のされ方があります。今回の計画では、I つは職員の働く部分で3分の2くらいのスペースでの適用と、もうひとつは防災機能がある部分で3分の1くらいのスペースでの適用です。防災機能の部分については、事業費の7割のため事業費が上がっても措置されます。執務室のスペースについては、現時点で上限まで適用した形になっています。例えば3千万円値上がりしてそのうちの防災機能の1千万円については700万円国が措置してくれます。ただし、執務室の2千万円については上限まで使っており、市の負担になるので 2,300 万円が

市の負担として増えることになります。今後どのくらい増えるかという部分については、アバウトな数字にはなるが(総事業費 44 億円から)、7千万円から8千万円くらい物価高騰の影響があるのではと思われます。ただし、国の補助には基準単価があり、物価上昇等を勘案して、この単価が上がることがあります。一昨年、昨年も単価が上がっています。今後どうなるか不明確ではありますが、単価の上限も上がってくるという可能性があります。

Q:国の補助が増えなかったら、市民税に響くのか?

A:個人の市民税は基本的に全国で標準税率があります。津久見市は税金が高いというような話をよく聞きますが、津久見市についても標準税率を採用しているので、津久見市だけが特に高いとか、そういったことは一切ありません。今回埋立地で計画する中で、ある程度財政収支も見込んでおり、その中で市民税が高くなるといったことは、現時点では一切ないというふうに考えています。

Q:市民税はどうなるのか?

A:津久見市は税金が高いと言われますが、標準税率を使用しているため、そういったことはありません。庁舎を建てて、地方債の償還が始まるからといって、標準税率を上げるといったことは現時点ではありません。

Q:埋立地案の値上がりの話が出ているが、値上がりするのは二中案も同じ。むしろ 二中案の方は、選挙の際は6億円と説明があったのが今は7億8千万円になり12月 からの3か月で3割上がった。最初の見込みが甘いと言わざるを得ない。なおかつ建 物以外にも、周囲の安全対策、交通の便、また、用地買収をするとこれでは済まない。 二中案には不安定な要素が多い。

A:費用の算出については、校舎のリフォームを、専門家の方に聞いた数字です。今回、市の正式な費用概算として、公共工事の単価を参考にしながら出したのが今回の数字で、私(市長)が想定していたよりも高い金額になっています。二中案に決まった場合は、可能な限り費用が安くなるような方法を検討したいと思います。都市計画法により、道路の拡張が必要であるといった部分、その他周辺の費用というのは、政治活動の時には、ご指摘の通り私(市長)は想定できてない部分があり、大変甘かったと思っています。

●スケジュール関連

Q:二中案は完成予定が、令和 12 年度であと 6 年かかる。一方で埋立地案は完成までに 2 年。ただし埋立地案で国の補助を受けるためには、令和 7 年度末までに完成する必要がある。今ここで時間をかけていると、できあがっても国のお金は貰えない、全部を市のお金で負担しないといけない状況になりうる。15 億を精査した段階で出さないと、あと 2 億、3 億かかるんだったら、新しいものがいいという話になる。また、今の庁舎は雨漏りをするようなところがあるが、あと 6 年もいたら職員の人が一番困るのでは?市長はそれも分かって案を出しているのか?

A:埋立地案はすでに大臣認定を受けているため、こちらに決まれば、速やかに手続きを行います。工期が 20 か月を想定しているため 8 月に工事に着手すれば間に合うと考えています。二中案になった場合は、時間が多くかかるが、余裕を持ったスケジュールとしています。例えば、着工、完成、引っ越しについて、令和 11 年から令和 12 年度としていますが、建物の改修自体は数か月で終わる予定だが、現庁舎案も予定より遅れが生じたことなどから、かなり余裕を持ったスケジュールを組んでいます。各種関連する計画変更で2年を見込んでいます。そのあとの 3 年間で、基本計画策定、基本設計、実施設計というふうに、それぞれ 1 年ずつというところを想定しています。現状で、一番時間がかかるであろうという工期でスケジュールを考えています。

Q:どちらかの案に決まった場合でも実現が可能なのか不安がある。二中になったら金額も定かでない、用地についても定かでない不確定要素が多い。建物が4つあるうち3つは古い。そうすると、15億が19億に迫るのではないかと思うし、国の補助が1億しかない。埋立地に決まった場合でも、国の補助の期限が令和7年度までとなっているが、物価高や過去の入札の状況から期限に間に合うのか?

A:二中は、リフォームと長寿命化工事をして使う想定をしています。そのうえでの寿命を記載しています。維持管理は新しい、古いに関係なく、光熱水費はかかります。そこに関しては建物が古いから維持管理にお金がかかるというようなものではないと認識しています。埋立地案は、現状でギリギリのスケジュールと認識しています。決まれば速やかに工事の着工までの段取りを進めていきます。工期が 20 か月を想定しており、8 月までに着工する必要があります。有利な地方債を活用するためには、逆算すると、4 月の住民投票がリミットとなります。

Q:入札実施したが不調に終わり計画が流れた。補助金を活用できれば、長い目で見れば新しく建てる方がいいと思う。仮に入札がまた不調になり、着工が遅れて補助金が受けられないということになれば、計画を練り直すのか?

A:もし、埋立地案になった場合は、早急に入札できるような準備は進めています。入札が不調になった要因なども様々な分析をしています。また、設計も軽微なものであれば設計変更が可能のため、そういった部分で事業費を抑え、物価高騰がどれぐらいになるかとか、そういった部分を勘案しながら、現時点では入札が成立するように取り組んでおります。

Q:埋立地案の工事がホームページで2年かかると書いている。国の補助等をもらう ためには 7 年度末までに完成する必要があるとなっている。今から工事をしても2年 ないが、国の補助等は間に合うのか?

A:4月21日に住民投票をして、埋立地案に決まれば、速やかに手続きを進めていきます。大分県にも相談しながら間に合うというスケジュールでこの日に住民投票を行います。

ご指摘の通りホームページの資料の一部に工期を 24 ヶ月丸々2 年という設定をしている中で、今回20か月の工期での想定をしております。つまり今年の8月に工事に入れば、ぎりぎり間に合うというところから逆算して、今月、住民投票で方向性が決まって、埋め立て地になれば、速やかに手続きを行い、ぎりぎり8月の工事開始に間に合うというところで設定をしています。

Q:埋立地案は入札をし不調だったが、今回決まったときに、果たして入札がうまくい くのか?

A:資料に記載している37.42億円は、不調になったときから、物価上昇や一部設計 の見直しを見込んで議会に提案した金額です。入札については、入札参加資格要件 の見直し等について、事例が多い大分県にも相談しアドバイスをもらいながら進めて いきます。

Q:分庁舎案は、それぞれの建物を別々に入札するのか?

A:二中案については、まだ概算で出している状況で、住民投票で決まった後に具体的に検討するため、具体的にどういった形の入札になるかは決まった後の検討になります。

●利便性関連

Q:市役所の分庁を考えているようだが、大分市や別府市など広く道路が整備されているところであればいいかもしれないが、津久見市のように人口が少ない、高齢者は多くて経済的な利用でタクシーが使えずバスを利用する方のアクセスをどう考えているのか?分庁は、津久見市にはそぐわない。

A:社会福祉協議会内の津久見港出張所は、現在は住民票や印鑑証明の発行や長寿支援課のサービスを提供しています。ここは回線が来ているので、制限しなければすべてのサービスの提供が可能となります。二中まで来るのが厳しい方にはこちらも使え、現新庁舎や図書館でも同じサービスを提供することができるような仕組みの構築を考えています。

Q:分庁案はリモートで市民サービスの提供を検討するとあるが、その費用は予算に 含まれているのか?

A:二中案のリモート費用は入っておりません。

Q:そもそも分庁にする必要があるのか?自身の体験として、子どもの出生時に、それぞれの手続で複数の窓口を回った。分庁になってそれぞれの庁舎を移動することになれば、分庁にする意味がない。

A:お子さまが生まれたときの手続きは I か所でできるような仕組みを構築する予定です。分庁のメリットは、今回調査した中で、現庁舎の新館の建物も最低限の長寿命化工事で継続使用ができるようになり、I つ拠点を残せるということになりました。二中案になった場合は旧二中に行っても、現庁舎の新館に行っても、市民図書館に行っても、社会福祉協議会の中にあります津久見港出張所に行っても同じサービスが受けられるような仕組みを作る(検討する)ということになります。

Q:二中案について、利便性と効率性に疑問がある。何課がどこになるのかが分からないが、将来的に、3つに分かれていなければよかったと後悔する気がする。今務めている会社は3つ工場があるが、いくらリモートをやってもどうしても人の移動が発生する。車の維持費は累積するとかなりの額になる。デメリットを軽く考えすぎているのでは?

A:そのあたりも試算できればよかったが、数か月から | 年かかると専門家に聞いています。今現在の想定でした場合、例えば、30年50年、80年100年で出した時、長い期間になればなるほどちょっとその精度が落ちてしまいます。各拠点をネットワークでつなぎ、各種手続きをリモートでというところで書いています。イメージ的には、

総合窓口のようなものをそれぞれの拠点に設けて、そちらにきていただいければ、テレビ電話のようなもので繋いで対応するようなイメージを持っています。おっしゃる通り、どうしても人の行き来というのは、全くゼロにはもちろんなりません。どうしてもテレビ電話や離れた場所では限界があるものが出てくると思いますし、人の行き来が当然あると思います。最新の仕組みを使って可能な限り、低減されるような形を作っていきます。あとは、現在の建設予定地の横にある社会福祉協議会の中に津久見港出張所があります。現在は住民票の発行、印鑑証明書の発行と、あとは長寿支援課のサービスのみに限定して窓口を開いているが、本庁舎から回線が通っており制限を解除すれば、基本的なすべてのサービスを提供できるようにはなります。ただし、100%とはならない可能性がありますが、多くの基本的なサービスを提供できるという形です。拠点、寄り付く場所が増えるという意味では市民の皆さんの目線からすると、利便性が増すのではないかというイメージをもっています。

Q:仮に、分庁案の方が金額が高くなったときに、そちらにするメリットは?

A:分庁舎案のメリットは3か所で4つの建物になるが、一番初めに寿命が来るのが、現庁舎の新館です。これは築47年であるが、最低限の5000万円ほどの長寿命化工事にて、今後20年は使用できる計算になっています。20年後は今のままでいくと人口が今の半分以下になるという予想も出ています。そのような場合に、こちらの建物は、庁舎の機能として寿命が来る前に使い切り、使い切った後で、この1000㎡ほどの建物を減らすことができると思われます。その中で、その時その時の状況に応じて、建物の大きさを柔軟に対応できるといいますか、少なくとも今、想定される20年後には、現庁舎新館をそのまま使い切って、閉じれば、残りのところを3000数百㎡での、運用ができるというようなイメージを持っています。

●その他

Q: 災害が起きた場合は、庁舎がどこにあっても、不安である。災害が起きたときは、 すぐにどうこうってできるものではない。車が全部浸かるからといって、日ごろから消 防署に置いておくことは業務上できない。災害が起きたときの対応はそれなりに市も 十分準備をしていると思うので、そこは市の計画に任せる。

市長は市民の声を大事にしたいということで市長選に当選されました。51 票差だったと思うが 26 票動けば結果は変わる。選挙戦の時に事業費の数字が出ていたら、結果はどうなっていたか分からない。そこが一番の問題。まずそこはしっかりと、認識した上で、本当に市民のためにベストの選択をすべき。

職員や議会と協力をして、十分に話し合った上で、市民が選択しやすい選択肢を出すのが説明会の趣旨なのに、今に至ってまだ不透明なところが多い。二中案にしろ、これはでき上がった後、どれだけお金がかかるかはっきり言えない。そういう選択肢を市民に出して、どっちにしますかと言われても、市民は困る。40何億もかけて庁舎をつくるというのと、6億でできるというのと、どっちを選択するか、明らか。それでも51 票の差。そこのところをきちんと認識した上で、もっときちんとした計画で選択肢を出してもらいたい。

津波に対応できるのであれば、海岸でも結構です。災害が来たときは、それこそ今日明日中に何とかするみたいなことは、海辺の町ではできない。ましてや分庁案は、人口が I 万数千で、高齢化率が3割も4割もあろうかというまちの中で、市民サービスがどういうふうに提供されていくのかそれもはっきりわかってない。もっとそういうことをきちんと説明するような状況を作らないと、住民投票の後にまた数字に大きな動きが出て、あれはいったい何だったのかという話になる。そこが一番心配です。

A:今回、二中の案に関して、現在計上しているものは、公共工事の単価等から出した明確なものです。現在、考えられるものはすべて計上をしております。不透明な部分というのが、どうしても資料の中でまだ国や県と協議して、例えば周辺の、土砂災害の対応の部分等は、国や県がまずどのような判断をするのかというところがわかってないところで、今後どうなるというのが書けない部分があります。そういった意味で今後検討しますというような表現、等が多いところというのは、確かにあります。今回この初期費用が確定した時点での住民投票をさせていただく経緯は、緊急防災減災事業債の期限が迫っていることがあって、このタイミングが、ラストチャンスであるというところで、第二中学校の案は、初期費用のところの算出までできたところになります。

Q:6 億円で庁舎ができるといった話と給食費が無料にできますといった話があったと思うが、どうなるのか?どうして 6 億が 15 億になったのか?

A:6 億は、庁舎建設のために積み立てた基金 6 億 | 千万円のことで、それを基にして、できるだけ費用を抑えた形での庁舎移転ができないかと考えたものです。 しかし、結果として周辺整備等も含めて、費用が多くかかってくることが分かりました。 特に、校舎の改修費用が、6億円未満で収まると想定していたが、建築単価の値上がりを考慮すると、校舎の改修だけでも7億7千万円となります。

A:給食費については、埋め立て地への庁舎建設案よりも費用を抑える形の庁舎移転が実現すれば、差額の部分で、給食費の無償化であったり、市民サービス、子育て支援の充実が図られればと考えています。

Q:市民の中には選挙の時の 6 億円という響きに大きなインパクトがあって、それが独り歩きして市長が当選したと思っている。選挙前に身の丈に合った方法と市長が訴えていたが、身の丈に合っているというのはどういう状況か?

A:6 億円というのは、市の基金の6億 | 千万円のことで、それを基にしてできるだけ費用を抑える形での庁舎移転を考えるというという意味であります。二中の校舎の改修費用は、築37年旧校舎の平米単価を当初20万円で想定しており、それで計算をすると6億で収まると想定していましたが、単価が上がっており、平米単価25万円で計算しています。イメージでは二中を活用した分庁舎の場合、初めに庁舎の寿命が来るのが、現庁舎の新館で、こちらは最低限の数千万円の長寿命化工事をすることで、あと20年は使用ができます。寿命が来るまで使い切って、こちらは戦略的に閉じる、戦略的に縮めることができるというふうに想定をしています。この頃には、人口の推計が今の半分程度の8,000人を割るような予測が出ています。人口が半分になったからといって職員が半分になるわけではないが、今の職員の数よりは確実に減るということで、現庁舎新館は1,000㎡ありますが、全体の4分の1ぐらいの広さになります。こちらを閉じれば、十分にその残りの場所で運用ができるというふうに思っています。

そのように、延床面積を戦略的に発展的に減らしていくというようなところが、柔軟に 対応できるという意味で、身の丈に合った方法が、この分庁舎であるというふうに私 (市長)は認識をしております。

Q:住民投票の経費の約 1.600 万円の内訳はどうなっているのか?

A: 直近の選挙である市長選挙を参考にしています。投票立会人の手当てや入場券の印刷や発送、立て看板など普通の選挙と同じです。

Q:ユニバーサルデザインの言葉の意味が分からない人が多いのでは?

A:以前は、高齢者や障がいのある方に対応するバリアフリーという言葉を使っていましたが、今は誰もが使いやすいようにしましょうという意味のユニバーサルデザインという言葉を使用しています。

Q:住民投票は通常の選挙と同じということは、高齢者施設の不在者投票も行われるということでよいか?

A: 期日前投票も不在者投票も行われます。

Q:二中の体育館の活用は?

A:耐力度調査ができておらず、どのくらいの期間使用できるのかは、はっきりしていません。どのくらい持つのかが分かってから検討します。

Q:埋立地への庁舎建設が決まった場合に、図書館と現庁舎新館の活用の計画が決まっていれば教えてもらいたい。

A:市内のグランドデザインの構想があるが、その位置づけの中でどういった活用をするのかを検討していきます。

Q:埋立地の場合は | か所の拠点となっているが、図書館は入らないということでよいのか?

A:図書館は今のままです。職員がいるスペースは、以前のように会議室での使用などを考えています。

Q:埋立地案は令和 6 年度に着工、分庁は着工が令和 11 年からとなっているが、 それまでの人件費、労力をどうとらえるべきか。加えて、分庁方式になったときに、これまでの職員の労苦、積み上げてきた業務を逸失する。そこをどうとらえるべきか。市長はどう考えているのか?

A:住民投票で、市民の皆さんのお声で、二中案のほうがお声が多ければ それは市 民の皆さんの意向であるというところで、市としてはその算出作業、移転に向けての 業務をしていくべきであると捉えております。

Q:庁舎の場所を決めるのには議会の議決がいるという認識でよいか?

A:住民投票自体には法的拘束力はなく、その結果を市長、議会が尊重するというものです。

【ご意見】

◆津波避難ビルの質問ではないが、この地域 (現在の建設予定地) の訪問診療等をしているが、逃げられない人もたくさんいる。話をすると、逃げないという人もいる。そういう人のための一時避難場所として今の予定地に必要と思う。

分庁案に関しては、災害のことにはあまり触れられていないし、命に優しくない案に感じる。台湾の地震でも 0.5 とか I メートルの津波でほぼ死亡率 I 00%。つまり図書館の場所でも亡くなると思う。そうすると避難場所は多い方がいい。この地域(高洲、中央町)に避難場所があったほうがいい。

資料はイニシャルコスト、初期投資額だけを多く出しているような気がする。

今後検討するとなっているものが多くあるが、分庁案に避難ビルはない。津波避難ビルを建てるのに 10 億はかかると議会説明会で聞いた。そうすると、庁舎にかかるお金は 15 億じゃないと思う。

イニシャルコストとランニングコストの負担額をきちっと教えてもらいたい。聞いた情報が提示されていない住民投票は、今回の庁舎建設という課題に対して素人の市民が予算の数字のみで、感情的に判断を下す可能性が高い。

そこのところは、今後の説明会でも、イニシャルコストはこれだというふうに変わっていって、今後検討しなきゃいけない額はとてつもない額がかかることを詳しく言ってもらいたい。そうでないと、決められない。15 億と 19 億ならみんな 15 億になる。

- ◆住民投票は大規模案件で実施するものと思っているが、それ自体に決定権はなく法的なものではないと思っている。最終的に決めるのは首長である市長と、議会のお互いできめることだと思いますし、その責任は市長にあると思う。住民投票は、すべてではないと思っている。緊防災(緊急防災・減災事業債)のことについて、こちらから県・国に働きかけていただいた補助金だと思う。例えばこれがダメになった場合、表現は悪いが一方的な婚約解消で後が怖いと危惧するところがある。
- ◆住民投票によって、埋め立て地案と分庁案のどちらにするかっていうことがすごくこれからの将来にとって重要なことだと思う。50%云々という話しがあるが、個人的には、多い方に決めたほうがいいと思う。
- ◆埋め立て地域の昼間人口が 2,000 人程度で、津波の時に避難できるビルには 200~400 人くらいしか避難できないと聞いた。埋め立て案は避難ビル機能があるので避難者のフォローができるが、二中案はできないので、津波の避難場所を検討するではなく、必ず作ったほうがいい。その場合に、300 人規模で 2 億くらいかかると聞いたことがあるが、そういった数字がこの中に含まれていないのは、おかしいと思う。
- ◆毎日の生活で、津久見市内で買い物に出るといえば、この辺(埋立地)に出てくるが、 各地で地震が起きていることを考えると、買い物をしているときに津波が着たらと考

える。

新庁舎を埋め立て地に立てて、そこに津波が来ても逃げる場所ができれば安心する 気持ちがあった。住民投票で二中案になった場合は、街中にいたときにどこに逃げればいいのか不安になる。二中案になった場合は、埋め立て地の活用を検討すると あったが、そこに一番欲しいものは避難する高い建物。それを建てるときの金額を出して住民投票に臨むことはできなかったのか。公約で住民投票を訴えていたので、意地でも住民投票をしているのではと感じている。もっと先々を考えた上での数字を出して、市民を納得させるようなことをして欲しいと私は思っています。

- ◆市長が速やかに避難といったことをおっしゃられたが、高齢者や障がいがあるなどの 理由で難しい人もいる。優しさを持ってもらいたい。
- ◆埋立地に庁舎を建てるというよりも、津波避難ビルができるということが、大きな話だと思う。災害リスクの分散として、津波の災害時には、二中にも人員を分散配置する記事を見たが、事細かに考えられていると思う。
- ◆現在の予定地は歴代の市長や市議会議員が意見を出し合って、埋立地がどうかと検討されてきた。土地も広い、商業施設もある、社会福祉協議会はある。確かに津波は懸念されるが、そういった中で二中の案が出てきた。一番怖いのは土砂災害。裏が急傾斜になっているため、土砂がそのままくる。高齢者、幼児が避難する場所としてベストなのか。
- ◆選挙の時に40億と6億を比較して年間の償還額を7千万円と4千万円で比較していた。その差額で給食費の無償化をするとしていたが、怖い数字。一般質問の答弁ではふるさと納税を使うとなっていた。

紙面に限りがあると思うが、二中案は市長の頭の中だけで描いているものなので、もっと丁寧に説明をしてもらいたかった。今後は、受け手がどう思うかを考えて説明をしてもらいたい。

【第二中学校の土砂災害(急傾斜)に係る今後の対策の必要性について】

第二中学校に隣接する土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の急傾斜対策については、その危険性を考慮すると、今後、必要になってくる対策であると考えています。

急傾斜地の保全や防災工事は本来、急傾斜地の所有者及びその土地に住む人々等が自ら実施するものですが、一定基準を満たす場合、急傾斜地崩壊危険区域を指定して、行政が土地所有者に代わり急傾斜地崩壊防止工事を行う事が可能となりました。

工事の実施には、土地所有者などの全員の同意した要望書に基づき条件を満たしているかなどを確認し、測量や設計、各種調査、工事を順次実施していきます。

工事の条件として、崖の高さ5m以上、勾配30度以上あり、被害を受ける恐れのある家屋が 5戸以上で移転適地がないこと、崖地の所有者や崖の崩壊により被害を受ける恐れのある者 が工事を施工することが困難又は不適当とみとめられること等があります。

このように、いくつかの条件や各種手続きが必要なため第二中学校跡地における急傾斜対 策にいくら費用が掛かり、どのくらいの期間で完成する等の試算を明確にすることが非常に難 しいです。

一方、市役所の本庁舎として活用する場合でも公民館等として活用する場合でも安全性の 確保は必要であると考えていますので、選択肢の災害リスクには「今後の対策が必要である」 として記載をさせていただいております。

(対策が完了する前の段階でも、第二中学校跡地を公共施設として活用できます。)